

会社を元気にする！！

「働き方改革」に取り組んでもらえる助成金

＜簡単診断＞ 貴社に該当するものはありますか？

- ☐ 活躍している契約社員を正社員にしたい → ①へ
- ☐ 睡眠時間を確保し、過重労働の防止を図りたい → ②へ
- ☐ 働き方改革に取り組み、新たに社員を採用したい → ③へ
- ☐ 男性社員に育児休業を取得させたい → ④へ

1 正社員化コース
(キャリアアップ助成金)
受給額 **57万円**

【取り組み例】

4/1に入社した契約社員を6ヶ月間雇用後、10/1付で正社員に登用し（同時に給与を5%あげ）6ヶ月経過。

2 勤務間インターバル導入コース
(時間外労働等改善助成金)
受給上限額 **100万円***

* 休息時間数に応じて増減

【取り組み例】

インターバル制度を導入するために、業務上の無駄な作業を見直したい！と思い、社労士によるコンサルティングを実施した。

3 働き方改革支援コース
(人材確保等支援助成金)
受給額 **60万円**

【取り組み例】

働き方改革に取り組んだ（時間外労働等改善助成金の支給を受けた）上で、中小企業が新たに社員を採用し、一定の雇用管理改善を図った。

4 出生時両立支援コース
(両立支援等助成金)
受給額 **57万円**

* 育児休業は1年度1企業あたり10人まで支給

【取り組み例】

男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取り組みを行い、男性社員が一定期間の育児休業を取得。

※上記は各助成金の一部コースの簡単な概略です。他に詳細な要件があります。

貴社にて受給可能性が高い助成金を無料診断致します。

☐ 助成金無料診断を希望します

貴社名			
ご芳名 (お役職)	()		
所在地			
TEL		従業員数	

薬局労務サポートセンター

代表 佐藤 和之

〒658-0046 神戸市東灘区御影本町6-6-15

TEL:078-851-5580

FAX: 078-851-5581



※ 助成金の申請代行は社会保険労務士の専門業務です

「働き方改革」に取り組んだ上 人材を確保したらもらえる助成金

人材確保等支援助成金 (働き方改革支援コース)

最大600万円！！

(目標達成なら更に最大150万円上乘せ)

＜簡単診断＞一定の要件がございます

- ☐ 中小企業
- ☐ 働き方改革に取り組む予定
- ☐ 人を雇い入れる予定

① 働き方改革に取り組む

時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース・勤務間インターバル導入コース・職場意識改善コース)の支給を受けた、又は受ける予定



② 新たな労働者を雇い入れる

計画開始日から6か月以内に対象労働者を雇い入れ1年超雇用



③ 雇用管理の改善に取り組む

人材配置の変更、労働者の負担軽減、雇用保険被保険者数を計画前より増加



計画達成

1人当たり40万～60万



目標達成

1人当たり10万～15万

※上記は本助成金の簡単な概略です。他に詳細な要件があります。

貴社にて受給可能性が高い助成金を無料診断致します。



☐ 助成金無料診断を希望します

貴社名			
ご芳名 (お役職)	()		
所在地			
TEL		従業員数	

薬局労務サポートセンター

代表 佐藤和之

〒658-0046 神戸市東灘区御影本町6-6-15

TEL: 078-851-5580

FAX: 078-851-5581

※ 助成金の申請代行は社会保険労務士の専門業務です